施策評価調書(主要施策別)

様式1

基本目標	地震等の非常時に強い水道	整理番号	3- (5)
主要施策	危機管理体制の強化	施策主務課	計画課
施策の趣旨	地震や事故等によって水道施設が被災した場合に、断水等のお客 最小限にすることができるよう、職員等の活動体制の充実・強化を 11市との連携強化に努めます。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

応急活動体制の強化・拡充

担当課

計画課

(取組の概要)

地震等の非常時における応急活動体制の更なる強化のため、東日本大震災による大規模な断水等の 被災経験等を活かして応急活動体制を再点検し、その結果を踏まえた改善強化に取り組むとともに、 必要な応急用資機材等について備蓄を増強します。

また、水道事業に関する経験と知識を持った職員OBをボランティアとして登録し、給水区域内で 震度 6 弱以上の地震が発生した場合に、住民への応急給水等の支援活動に協力を求める「災害時支援 協力員制度」により、協働して訓練を実施していくなど、応急活動体制の拡充を図ります。

(当年度取組計画の概要)

職員一人ひとりの行動基準を一層明確化し、必要な応急用資機材等について備蓄を増強するとともに、 応急給水拠点における近隣住民への給水活動を支援する当局OBのボランティアによる「災害時支援 協力員制度」をさらに充実していきます。

当初予算額 25,860千円 、 決算(見込)額 24,624千円

取 組

(1)

ア)訓練の実施回数(総合訓練、テーマ型訓練) イ) 危機管理用備品及び資機材の備蓄数

内部評価

ア)総合訓練:5回 テーマ型訓練:84回 達成目標

協力員訓練:1回

a : 達成している b:概ね達成している

イ)非常用飲料水袋備蓄数:91,000枚

c:未達成だが進展している d:進展していない

達成実績

達成指標

テーマ型訓練:103回

協力員訓練:1回

ア)総合訓練:5回

イ) 非常用飲料水袋備蓄数:91,700枚

前年度評価

(評価結果の説明・分析)

- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、水道局震災対策行動基準を策定し、水道施設の被害調査及び緊急措置 などにおける職員一人ひとりの役割と行動を一層明確にしました。
- ・総合訓練については、九都県市合同防災訓練参加等含め5回実施しました。
- ・テーマ型訓練は、平成24年5月に発生したホルムアルデヒド事故対応をきっかけに応急給水訓練・ 情報伝達訓練回数を増やしたことにより目標回数を上回りました。
- ・災害時支援協力員の訓練では、昨年度に引き続き応急給水訓練を実施しました。
- 以上の訓練実施により活動体制の充実・強化を図りました。
- ・非常用飲料水袋については、目標備蓄数を確保し、物資面から応急給水体制の強化を図りました。

緊急時における初期活動体制の強化

担当課

計画課

(取組の概要)

地震等はもとより、水道に影響を及ぼすおそれのあるあらゆる非常事態に適切に対応するためには、 初期活動の迅速さが求められることから、実践的な研修や訓練を徹底するとともに、緊急時体制の 見直しを検討するなど、夜間・休日を含めた緊急時初期活動体制の強化を図ります。

(当年度取組計画の概要)

震災等緊急時に迅速かつ的確に動けるよう、必要と考えられる実践的な総合訓練等を実施し危機管理 体制の強化を図ります。

今までに夜間、休日に発生した漏水事故等における水道事務所の対応や水道センター及び緊急修繕業者との連絡状況を調査し、その結果をもとに水道事務所の緊急時初期活動体制を強化するための方策を検討し、実践的な活動に取り入れてその効果を検証します。

当初予算額 0千円 、 決算(見込)額 0千円

取組(2)

達成指標緊急時の初動体制の強化状況内部評価達成目標ア)情報伝達訓練:2回
イ)体制:新たな緊急体制案の検討・検証b:概ね達成している
c:未達成だが進展している
d:進展していない達成実績ア)情報伝達訓練:2回
イ)体制:新たな緊急体制案を検討中d:進展していない

(評価結果の説明・分析)

ア 地震や事故時等の発生を想定した、情報伝達訓練を 2 回実施し、緊急時における初動体制の強化を図りました。

イ 夜間、休日に漏水事故が発生した場合は、委託先の水道センターが受付するとともに漏水現場の確認、 修理を行います。修理に伴い断水が必要となる場合は局職員対応となり、局職員は事務所で断水範囲の 確認等を行った後に現場へ向かうこととなります。

局職員の現場到着時間短縮方法等について各水道事務所の意見を聞き新たな体制案を検討したところ、事務所近くに居住する局職員が少なく事務所に到着するまでの時間を要し、事務所までの距離を考慮した人員配置も難しい状況でした。そこで、試行的に早急に現場へ向かう局職員と事務所で確認作業を行う局職員を配備し、事務所到着から現場到着までに要する時間の短縮化を図りました。

給水区域内11市との連携強化

担当課

計画課

(取組の概要)

地震等の非常時において、災害対策基本法や地域防災計画等に基づいて関係市が行う応急活動を支援 し、避難所や病院などの施設を中心に住民等への飲料水の配布、生活用水の供給などの応急給水活動を 迅速かつ適切に行います。

取 組 ③ 東日本大震災では、県営水道給水区域 11 市のうち 9 市において管路の漏水が発生し、一部地域では 大規模な断水が続いたため、関係市と連携を密にして長期間の応急給水活動を展開したところです。 今後は、こうした被災経験から得られた貴重な教訓を活かし、非常時における迅速な活動をより高い レベルで確保できるよう、11 市との協議や意見交換等の場を通じて相互の役割分担等の一層の明確化を 図るなど、更なる連携強化に努めます。

(当年度取組計画の概要)

地震等の非常事態が発生した場合、関係市が行う応急活動を支援し、避難所や病院などの施設を中心 とした住民等への応急給水活動を迅速かつ適切に行えるよう、各市との合同訓練を実施します。

当初予算額 0千円 、 決算(見込)額 0千円

	達成指標 合同訓練の実施回数		内部評価	
建 双相保	连风相保	「日間がなり、大地四数	a : 達成して	いる
	達成目標	訓練:11回	b : 概ね達成	している
	连,灰 口 惊	m/n/k . I I 四	c:未達成だが過	進展している
達成実績	法战宝结	訓練:11回	d : 進展して	いない
		前年度評価	a	

(評価結果の説明・分析)

- ・給水区域内11市が主催する防災訓練に参加し、応急給水活動の連携強化を図りました。
- ・平成 24 年 5 月に発生したホルムアルデヒド事故対応では、各市と連携し適切に応急給水体制をとることができました。
- ・給水区域内 11 市の防災担当者と連絡調整会議を開催し、東日本大震災後の飲料水の確保等の取組状況 の確認や緊急時における連絡体制の強化を図りました。

Ⅱ 施策の成果

	危機管理体制の強化	内部評価	
成果指標	①非常時職員参集管理システム応答率(1時間以内)		ナ ン、フ
	②事故時における職員の現場到着時間(夜間、休日)	a:成果が出ているb:概ね成果が出ている	
	①80 (%)		
成果目標	② 2 時間	c:成果が小	
成果実績	①80.3(%)	d : 成果が出	ていない
	②1時間10分	前年度評価	a

(評価結果の説明・分析)

- ① 携帯電話操作の不慣れな職員向けにわかりやすいマニュアルを作成・配布し、操作の習熟度を向上させたことにより応答率の目標を達成しました。
- ② 夜間、休日の事故時における現場到着時間については、試行的に早急に現場へ向かう職員と事務所で確認作業を行う職員を配備し、事務所到着から現場到着までに要する時間の短縮化を図りました。

Ⅲ 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(施策の方向性)

血 足成状が及び成果を聞よれた子板の足の方 (他来の方向性)		
文組の進め方 内部評価		価
取組①応急活動体制の強化・拡充	制の強化・拡充	
(継続:東日本大震災対応を踏まえ、給水車や仮設給水栓などの資機材の購入	a : 継続	
及び備蓄倉庫の整備により応急用資機材を増強します。)	b:一部見直	して継続
取組②緊急時における初期活動体制の強化	c:休止・廃	止
(継続:衛星携帯電話用アンテナ整備など初期活動体制のさらなる強化を図り		
ます。)		
取組③給水区域内 11 市との連携強化		
(継続:応急給水活動を迅速に行うため、関係市と応急仮設給水栓等の整備に		
ついての協議を進め、さらなる連携強化に努めます。)	前年度評価	а
・施策の方向性		
平成 25 年度においても、本施策の趣旨のとおり危機管理体制の強化のため、職員等		
の活動体制の充実・強化や給水区域内 11 市との連携強化に努めていきます。		

内部部価機関 (政策調整会議) に おける評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし